



さたけ・おとじろう 『中村市史』より

中村市史編纂室・昭和44年11月3日発行

元治元年、竹島、宮村源左衛門の四男として生まれ、七才の時中村上町紺屋佐竹友七の養子となったが後離別して実家へ帰る。

のち独学して十八才の時下田小学校助手となり、明治十八年(二二才)小学校高等科教員免許をとる。然し本人は軍人希望で明治十九年上京したが入学出来ず、桑原戒平(当時豊島郡長)の推薦で巣鴨小学校長となる。在職一年で退職し明治法律学校(現明治大学)に入学したが、これも同二十三年中退。この頃彼は人生について悩む所多くついに人命救護を自己の使命と感得して湯島の医学専門学校済生学会(※1)に入学したのが二十七才の秋である。

晩学で人一倍の努力を積み明治二十六年十月三十才で卒業。県立山梨病院勤務、翌年夏退職して神奈川県腰越で開業、その頃からキリスト教に帰依して病院経営は文字通り「医は仁術也」を実行する生活である。この頃鍋島出身沖本忠三郎二女熊子(明治九年五月生)と結婚、彼三十二才の時である。

彼の脳裡を占める悩みは、恵まれぬ子等のことであり、同二十九年七月には「小児保育園」(※2)の看板を並べた。当時の常套語である「孤児院」を絶対不可とする彼の強い信念から生んだ「保育園」は今日も広く使われ、その元祖といつてよい。

彼は信仰を益々深め夫婦共に洗礼をうけて彼の終生のモットーである「聖愛一路」の信念に燃えたが、経営費にも困って「結核征伐」を出版したがこれも不振、しかも明治三十八年には少児病(※3)が流行してわが四女と一人の園児が死亡した。

その悲しみの中で彼は「病院の中で保育がそもその間違いだ、適当の場所と施設を」との考えに到達し見出したのが現在地である。

土地は某氏の寄付金五百円により、建物施設は子爵秋月古香氏発案(※4)による知名人の揮毫の寄付二万点を売って七千円を得明治三十九年園児収容の家をたて、併せて医業を廃して、全身全霊を保育事業に投じ、鎌倉保育園として苦難の中にもかゝりしい発足をした。

わが子四名を含んで園児五十名は絶対平等の生活で、わが子三人の女も女学校すら入学させず、他の子供と同じ取り扱ひであり、一人っ子の献太郎は途中死んでいるが、普通の家の取扱ひならば決して死にはしなかつただろうといわれている。

大正二年旅順支部を、同年八月京城支部を、さらに大正四年台北支部、同六年には附帯事業として私立愛育幼稚園を開始、本島人にとつて最初の幼児教育施設である。それぞれが全く血のにじむような経営である。大正九年五十七才の時、私財全部を提供して財団法人化し、理事に就任、これは死後の財産の私有化防止の深慮によるもので、内外からの反対を押し切つて実施したものである。

大正十二年九月関東大震災に園は全潰の悲運に遭つたが屈せず翌年再建、さらに勇往邁進或は託児部、母子寮など付設して、現代の社会福祉政策の先鞭をつけたものとして高く評価すべきであろう。彼は幾度か色々と表彰せられているが省略する。

彼は昭和五年三月六十七才で理事を勇退し、理事補となつて園の経済のやりくりに奔走し、後任理事は京城支部の曾田嘉伊智を推したがその後色々曲折あり、のち二女伸子の夫佐竹昇が三代理事となつている。昭和十五年八月十六日中風症の為逝去、行年七十七才。

今下田に福祉施設「若草園」がある。これは従来県慈善協会の傘下にあつたが、経営が行きつまつて廃止の岐路に立っていた所、昭和四十一年四月音次郎養嗣子昇氏が、郷里への福祉奉仕のため鎌倉保育園中村支部若草園として再生させたもの、先般工費二三〇万円で現在地に新園舎を建設したもので音次郎の生命は郷里下田に今も生きているの感がする。

※1…医学専門学校済生学会のこと。
※2…小児保育園の名ではじめ、後に小児保育園に改称された。
※3…小児病のこと。
※4…発案は故秋月氏であつたが発起人は平野友輔氏であつた。